

株主各位

東京都港区東新橋一丁目5番2号

全日本空輸株式会社

代表取締役社長 伊東 信一郎

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成22年6月18日（金曜日）午後5時20分までに、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、2ページのご案内に従って電磁的方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 開催日時 平成22年6月21日（月曜日）午前10時
2. 開催場所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪
「国際館パミール」

（末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようお願い申しあげます。）

3. 会議の目的事項 報告事項

1. 第60期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役17名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申しあげます（午前8時30分に受付を開始いたします）。

4. 電磁的方法により議決権を行使される場合のお手続について

- (1) インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】

<http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従つて議案の賛否をご登録ください。
- (3) インターネット等による議決権行使は、平成22年6月18日（金曜日）午後5時20分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (4) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネット等によつて、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

5. 議決権の代理行使に関するお知らせ

代理人を株主総会に出席させる場合、代理人は当社の議決権を有する株主であることを要します。また、代理人は1名に限らせていただきます。なお、代理人は株主総会に出席の際に、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

6. ウェブサイトでの開示に関するお知らせ

法令および当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ①連結注記表
- ②個別注記表

当社ウェブサイト <http://www.ana.co.jp/ir/>

7. 株主様へのお知らせ方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ウェブサイトにおいて、掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト <http://www.ana.co.jp/ir/>

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

米国の金融危機に端を発した世界的な景気低迷という環境下において、当期のわが国経済は、徐々に個人消費は持ち直し、企業収益が改善している中で設備投資が下げ止まりつつありますが、失業率は依然高水準にある等、厳しい状況は続いております。

また、原油価格につきましては高値水準で推移しており、為替相場の急激な変動や物価下落によるデフレ状態が継続する等、経営環境の先行きは依然不透明な状況となっております。

このような経済情勢の下、航空運送事業をはじめ、全事業分野において近年にない多大な影響を受けたことから、当期における連結業績は、売上高は1兆2,283億円(前期比88.2%)となりました。期初に策定した前期比730億円規模のコスト削減策に加え、7月1日に発表した「09年度緊急収支改善策」において300億円規模の収支改善策を追加で掲げており、それぞれの対策を予定通りに遂行した結果、期末時点において、連結営業費用について前期比1,023億円の削減を達成しましたが、売上高の減少分を補うには至らず、営業損失は542億円(前期は営業利益75億円)となりました。また、経常損失は863億円(前期は経常利益91百万円)、当期純損失は573億円(前期は当期純損失42億円)となりました。

これまでに経験したことのない大変厳しい環境下で大幅な当期純損失を計上することとなりましたので、株主の皆様への期末配当につきましては、誠に申し訳ございませんが、見送らせていただきました。

当社といたしましては、業績の早期回復に全力を尽くす所存でございます。

以下、当期における事業区分別の概況をお知らせいたします。

◎航空運送事業

○国内線旅客

国内線旅客につきましては、前下半期から続いている景気低迷の影響によるビジネス需要の減退が継続しましたが、特に5月中旬以降に日本国内で流行し始めた新型インフルエンザの影響により、企業での出張制限や旅行のキャンセル等が発生しました。第4四半期以降にようやく旅客需要の回復が見られ、本年2月以降は前年実績を上回る旅客数となりましたが、期中を通じて航空需要は弱含みで推移し、当期の旅客数は前期を下回りました。

このような状況の下で、路線ネットワークにつきましては、6月より静岡－札幌・沖縄線を新規に開設した他、11月より羽田－広島線、名古屋－沖縄線、12月より伊丹－福岡・高知・松山線を増便する等、需要が見込める路線を拡大する一方、10月より大島－八丈島線、11月より関西－松山・高知・鹿児島線、宮崎・熊本－沖縄線、札幌－福島・富山・小松線の休止、羽田－札幌・沖縄線、福岡－福江線、仙台・関西－福岡線の減便等を行いつつ、需要基調に応じた運航機材の小型化や予約動向に応じた柔軟な機材変更を行い、引き続き需給適合を推進しました。

また、アイベックスエアラインズ(株)、スカイネットアジア航空(株)、北海道国際航空(株)とのコードシェアを拡大した他、11月よりオリエンタルエアブリッジ(株)と新規にコードシェアを開始し、利便性の維持・向上に努めました。

営業面におきましては、「スーパー旅割」や「シニア空割」の新規設定、「特定便乗継割引」や「乗継旅割」の拡充等により、競争力強化に努めました。

ビジネス需要が低迷する中でプレジャー需要喚起策としましては、7月から9月にかけて地域と連携した観光振興キャンペーン等を展開し、11月からは

沖縄・北海道・九州への旅行需要喚起に努めるべく「ANAマッターリ～ナ ホッコリ～ナ OK INAWA」キャンペーン等を全国展開した他、12月から「ANAモヒカンジェット」を復刻版機体デザインとして復活させ、就航させました。

また、アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. および㈱ヤマダ電機それぞれとの提携カードの募集を開始しました。さらに、㈱ジェーシービーと提携して発行しているカードのラインナップに若年層を対象としたカードを新たに追加して募集を開始する等、ANAマイレージクラブ会員の拡大に努めました。

○国際線旅客

国際線旅客につきましては、前下半期から続いている世界的な景気低迷の影響によるビジネス需要の減退が継続しましたが、特に5月中旬以降6月頃までは、新型インフルエンザの影響により国内外で企業の出張制限や旅行のキャンセル等も加わり旅客数は低迷しました。8月以降はプレジャー需要を中心に世界的な景気低迷以前の旅客需要水準まで回復し、第4四半期以降にはビジネス需要も回復傾向にあり、当期の旅客数は前期を上回りました。しかしながら、単価回復のペースは遅く、収入面では厳しい環境に置かれました。

このような状況の下で、路線ネットワークにつきましては、5月より関西ーソウル（金浦）線（本年3月末に休止）を新規開設した一方で、7月より成田ー広州線の減便等を実施しましたが、需要回復傾向を受けて10月より羽田ー北京チャーター便の就航や期間運休していた関西ー大連線の再開、本年2月から3月にかけて成田ーソウル（仁川）線の期間増便等を行い、需要動向に対応しました。

また、9月より成田ーフランクフルト線の運航機材をボーイング747ー400型機からボーイング777ー300ER型機に、10月より成田ー瀋陽・杭州線の運航機材をボーイング767ー300ER型機からボーイング737ー700ER型機に変更した一方、高需要期には対象日を選

びつつ成田ーパリ・ワシントンD. C.・ホノルル線等の運航機材を機動的に大型化する等、路線毎の需要動向に応じた機材配置の見直し等を継続することによって需給適合を進め、収益性の改善に努めました。

営業面におきましては、4月・5月搭乗分を対象とした早期購入型の期間限定割引運賃「エコ割春一番」の発売、価格競争力の高い「スーパービジ割28」や「スーパーエコ割」の継続設定、夏場や年末年始には、羽田ーグアムチャーター便や成田ーホノルル臨時便の設定、本年1月から3月にかけては、満12歳以上25歳未満の方を対象とした新運賃「エコ割ユース」を設定し、学生や卒業旅行マーケットでの需要喚起に努め、プレジャー需要を中心に取り込みを強化しつつ、北米（ハワイを除く）・ソウル路線に「ビジ割14」を新規設定する等、ビジネスクラスの需要喚起も展開しました。この他、燃油特別付加運賃は、改定期間を従来の3ヶ月毎から2ヶ月毎に変更し、燃油市況への連動性を高めました。

訪日（インバウンド）需要については、7月より中国人訪日個人観光ビザの申請受付が開始されたことに対応し、中国人訪日旅客の拡大に努め、10月以降に中国人旅行者に向けた訪日促進キャンペーンを実施しました。

12月からは国際線においてもビジネスクラスの軽食や飲み物等をエコノミークラスで販売開始する等、お客様のニーズに幅広くお応えできるように、新たな有料サービス「ANA My Choice」を開始しました。

なお、12月にユナイテッド航空、コンチネンタル航空と共同で、米国運輸省（Department Of Transportation）に対し、太平洋間ネットワークに関するATI（独占禁止法適用除外）の申請を行い、3社共同でのネットワーク計画、収入管理、販売戦略の構築等を実施する戦略的提携に向けた準備を開始しました。

○貨物

国内線貨物につきましては、前下半期からの景気低迷に伴う機材小型化によって生産量減となる中、一般混載貨物の需要は通期で低調に推移しましたが、「ゆうパック」を含む宅配貨物需要は堅調に推移しました。国内需要が低調な中、沖縄貨物ハブネットワーク事業の開始によって下半期に国際線への接続貨物が伸びましたが、当期の輸送重量は前期を下回りました。

国際線貨物につきましては、前下半期から続いている世界的な景気低迷により航空貨物需要が伸び悩んでいましたが、9月以降は前年実績を上回って推移しました。中国の内需刺激策を受け液晶関連部材や電子部品等の荷動きが回復した結果、中国路線をはじめとするアジア路線における輸送需要が回復した他、自動車部材を中心に北米・欧州向けの輸送需要も回復したこと等により、当期の輸送重量は前期を上回りましたが、単価は回復基調にあるものの前期を下回りました。

このような状況の下で、貨物便ネットワークにつきましては、低需要貨物便の減便を行い、収支改善に努める一方、需要の高い成田発貨物便の増便を図るとともに、中国・アジア方面における充実したネットワークの特徴を活かしつつ、突発的な需要に対応した臨時便を積極的に設定することで、需要回復が著しい中国を中心とした貨物需要の取り込みを図りました。

10月には、那覇空港を拠点として、羽田・成田・関西空港の国内3地点とソウル・上海・香港・台北・バンコクの海外5地点を中型貨物機によるハブ&スポーク方式で深夜時間帯に接続運航する「沖縄貨物ハブネットワーク」を開始し、同ネットワークを活用した航空輸送エクスプレス新商品「R u s h」を発売する等、アジア域内の貨物需要の取り込みを図りました。

また、8月には当社グループにおいて、貨物エクスプレス輸送を手がける海外新聞普及(株)と(株)オール

エクスプレスとの両社を合併し、顧客から顧客への一貫輸送を提供する貨物エクスプレス輸送を強化しました。

なお、4月より燃油特別付加運賃の改定期間を1ヶ月毎に変更し、燃油市況への連動性を高めました。

◎その他

その他の航空運送事業につきましては、他航空会社の航空機整備、旅客の搭乗受付や手荷物搭載等の地上支援業務の受託、機内販売の増売等に努めました。また、当期よりエクスプレス事業を営む海外新聞普及(株)を連結子会社化いたしました。

◎旅行事業

国内旅行では、景気の落ち込みや新型インフルエンザの影響を受けて上半期は需要の低迷が続きましたが、航空券と宿泊等を自由に組み合わせて作るオリジナルフリープラン「旅作」の検索機能を強化する等ウェブ販売の強化に努めた他、スキー商品ラインナップの拡大等により下半期は需要回復の傾向が見られたものの、取扱人数は前期を下回りました。一方、価格競争の激化や、デフレによる低価格商品へのシフト等に伴う単価の下落が通期で継続し、国内旅行売上高は前期を下回りました。

海外旅行では、新型インフルエンザの影響により5月・6月は需要が落ち込みましたが、夏場および年末年始の羽田ーグアムチャーター商品やビジネスクラス利用商品の拡充等、積極的な販売強化に努めたこと等により取扱人数は前期を上回ったものの、旅行者の低価格志向や近距離海外旅行へのシフト等に伴う単価の下落により海外旅行売上高は前期を下回りました。

◎その他の事業

商事・物販事業を行っている全日空商事(株)につきましては、航空旅客の減少に伴い空港店舗を中心とした顧客サービス事業分野が低迷したことの他、航空機事業および機械事業における取り扱いが減少したことにより減収となりました。

航空会社・旅行会社向けの国際線予約・発券システムを提供している㈱インフィニートラベルインフォメーションにつきましては、新型インフルエンザ発生による海外旅行の抑制やキャンセル等の影響を受けましたが、燃油特別付加運賃の値下げや廃止、円高基調を背景にアジア方面を中心に海外旅行需要が回復した結果、国際線予約・発券システムの利用件数が増加し増収となりました。

主に当社およびグループ企業のシステム開発や保守運用を受託している全日空システム企画㈱につきましては、ANA基幹系ネットワークおよび通信制御システム老朽化対応、次期国内旅客系システムの検討等を受注しましたが、取り扱い案件の減少に伴い減収となりました。

事業区分別の売上高ならびに企業集団の輸送実績は以下のとおりです。

セグメント別	売上高	営業費用	営業損益
航空運送事業	10,878億円	11,454億円	△575億円
旅行事業	1,669億円	1,669億円	△0億円
その他の事業	1,377億円	1,347億円	30億円
計	13,926億円	14,471億円	△545億円
消去又は全社	(1,642億円)	(1,645億円)	3億円
連結	12,283億円	12,826億円	△542億円

(注) 売上高にはセグメント間の取引を含みます。

区分		平成21年度 (当期)	平成20年度 (前期)	前期比
国内線	旅客収入	6,309億円	6,993億円	90.2%
	貨物収入	318億円	330億円	96.2%
	郵便収入	35億円	39億円	90.6%
国際線	旅客収入	2,141億円	2,910億円	73.6%
	貨物収入	557億円	690億円	80.7%
	郵便収入	32億円	36億円	88.8%
その他収入		1,483億円	1,293億円	114.7%
合計		10,878億円	12,295億円	88.5%

区 分		平成21年度 (当期)	平成20年度 (前期)	前期比
国内線	旅客数	3,989万人	4,275万人	93.3%
	貨物輸送重量	45万8千トン	47万5千トン	96.6%
	郵便輸送重量	3万2千トン	3万7千トン	86.5%
国際線	旅客数	466万人	443万人	105.3%
	貨物輸送重量	42万2千トン	35万4千トン	119.3%
	郵便輸送重量	2万0千トン	1万8千トン	109.6%

② 設備投資の状況

イ. 当期において実施した設備投資の総額は209,937百万円であり、当期に完成した主要設備は次のとおりであります。

・航空機

ボーイング777-300型機 1機 (自社所有)
 ボーイング767-300型機 1機 (自社所有)
 ボーイング737-800型機 4機 (自社所有)
 ボンバルディアDHC-8-400型機 1機 (自社所有)

ロ. 当期における航空機の除売却等は次のとおりであります。

ボーイング747-400型機 2機 (売却)
 ボンバルディアDHC-8-400型機 1機 (売却)

ハ. 当期継続中の主要設備の拡充は次のとおりであります。

・航空機

ボーイング777-300型機 4機 (発注中)
 ボーイング777-200型機 5機 (発注中)
 ボーイング787-8型機 55機 (発注中)
 ボーイング767-300型機 9機 (発注中)
 ボーイング737-800型機 17機 (発注中)
 ボンバルディアDHC-8-400型機 7機 (発注中)

③ 資金調達の状況

イ. 当社は、平成21年5月29日に設備資金手当のため民間金融機関の協調融資により1,480億円の長期借入を実施しました。

- ロ. 当社は、航空機購入を含む設備投資資金に充当するため、平成21年7月21日を払込期日とする募集による新株式発行により5億3,750万株および平成21年8月18日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当による新株式発行により3,750万株の新株式を発行しました（発行価額1株につき248円28銭、発行総額1,427億円）。
- ハ. 当社は、バランスシートおよび金融収支の改善のため、国内主要金融機関と総額1,000億円の長期コミットメントライン契約を締結しております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	平成18年度 (第57期)	平成19年度 (第58期)	平成20年度 (第59期)	平成21年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	1,489,658	1,487,827	1,392,581	1,228,353
経常利益又は 損失(△) (百万円)	62,574	56,523	91	△86,303
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	32,658	64,143	△4,260	△57,387
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	16.77	32.93	△2.19	△24.67
総 資 産 額 (百万円)	1,602,091	1,783,393	1,761,065	1,859,085
純 資 産 額 (百万円)	405,912	455,946	325,797	480,089
1株当たり純資産額 (円)	204.42	232.58	166.50	188.93

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除後の株式数）に基づき算出しております。1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除後の株式数）に基づき算出しております。なお、自己株式数には当連結会計年度末に従業員持株会信託口が所有する当社株式13,836千株を加算しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

(平成22年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
エアーニッポン株式会社	100百万円	100.0 %	航空運送事業
株式会社エアージャパン	50	100.0	航空運送事業
株式会社エアーニッポンネットワーク	50	100.0	航空運送事業
エアーネクスト株式会社	50	100.0	航空運送事業
エアーセントラル株式会社	50	100.0	航空運送事業
株式会社ANA&J Pエクスプレス	80	51.7	航空運送事業
海外新聞普及株式会社	120	73.4	エクスプレス事業
ANAセールス株式会社	1,000	100.0(注)	旅行商品等の企画販売
全日空商事株式会社	1,000	100.0(注)	商事・物販事業
株式会社インフィニトラベル インフォメーション	4,000	60.0	情報通信事業
全日空システム企画株式会社	52	100.0	コンピュータ・システムの開発・運用

(注) 間接所有による議決権比率を含みます。

③ 企業結合の経過と成果

当期において、海外新聞普及(株)については当社が当該社の株式を購入したことから議決権比率が上昇したため、連結子会社とし、同社との合併により(株)オールエクスプレスを連結の範囲から除外しております。

また、合併に伴い上記以外の子会社4社も連結の範囲から除外しました。

連結子会社は上記の重要な子会社11社を含め72社、持分法適用会社は24社であります。

当期の売上高は前期比11.8%減の1,228,353百万円、経常損失は86,303百万円、当期純損失は57,387百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、アジアを中心とした新興国が世界経済を牽引する形で景気は持ち直していくとの見方がある一方で、日本をはじめとする先進国経済の景気回復スピードは緩やかであり、世界同時不況前の水準に回復するには時間がかかるとの見方もあります。特に日本経済については、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されているものの、物価動向を総合してみるとデフレ状況は継続するとの見通しもあり、当社を取り巻く経済環境という観点では、引き続き楽観視できるものではないと認識しております。

当社は、変化が激しく不透明な環境を乗り越え、将来の安定的かつ持続的な成長につなげるために、本年3月に策定した「ANAグループ2010-11年度経営戦略」を着実に遂行し、「グループ経営ビジョン」である「航空事業を中核に、世界の旅客・貨物輸送を担う、アジアを代表する企業グループを目指す」という目標に向かって進んでまいります。

国内線旅客事業につきましては、羽田空港発着枠増枠の優先配分を受ける新規航空会社をはじめとする競合他社や新幹線網の整備等により利便性が向上する地上交通輸送機関との競争が熾烈化することから、きめ細かな需給適合を前提に最適なネットワークの構築を進め、事業基盤として競争力の維持・向上に努めてまいります。

路線ネットワークにつきましては、本年7月に北海道内発着路線を新千歳空港に集約し、道外路線との接続を可能とすることで道内需要に加えて本州各地との乗継需要の取り込みを図ります。また、羽田空港発着枠の増枠を踏まえ、10月から羽田-徳島線の再開を予定しております。

営業面におきましては、ネットワーク収入の最大化を目指し「乗継特割」の導入をはじめとする乗継系運賃の整備・拡充を行い、潜在需要の喚起に努めます。また、ウェブチャネルの強化をはじめとする販売体制強化により、ビジネスからプレジャーまで

あらゆる需要の取り込みを進め、収入拡大を目指します。また、国内線の選べる有料サービス「ANA My Choice」を本格展開してまいります。

国際線旅客事業につきましては、成田空港B滑走路の延伸、羽田空港における国際線定期便の就航など事業拡大のチャンスが到来しており、両空港の特性を最大限に活かした「首都圏デュアルハブ戦略」を推進します。

路線ネットワークにつきましては、成田空港発着枠増枠を受けて、本年3月末より成田－瀋陽・ホーチミン線の増便を行い、アジア路線網のさらなる拡充により中国・アジア圏と北米路線の接続利便の向上を図ってまいります。また、7月より成田－ミュンヘン線の新規開設を予定しております。ミュンヘンはスターアライアンスパートナーのルフトハンザ航空の主要基地であり、アライアンス効果を活用して南欧・東欧へのネットワークを拡充してまいります。これらの路線展開により、自社のみならずスターアライアンス各社のネットワークも活用しながら接続需要の取り込みを強化してまいります。

羽田空港国際化を受けて、10月より羽田－台北（松山）線を新規開設する他、羽田－ソウル（金浦）・北京・上海（虹橋）線を増便し、昼間時間帯の中国・東アジア路線は全て国際定期便化してまいります。成田空港がクローズとなる深夜・早朝時間帯については中長距離路線の開設を検討し、首都圏発着需要および日本国内からの接続需要の取り込みを強化します。（これらの路線計画は、関係当局の認可を前提としています。また、羽田発着中国路線展開については、日中航空協議における合意を前提としています。）

一方で需要環境への柔軟な対応を進める観点から、路線の見直し、運航機材の最適化を進め、コスト構造の変革を図ってまいります。

営業面におきましては、グローバルネットワークの拡大に伴い需要のキャッチメントエリア拡大が求められることから、広くグローバルな視点でデータ

ベースを構築・活用し、マーケットや顧客を軸にしたマーケティングの強化を進めてまいります。また、新たなプロダクト&サービスコンセプトとして

「Inspiration of Japan」を導入し、品質向上、競争力強化による収益拡大を進めます。なお、昨年12月にユナイテッド航空およびコンチネンタル航空と共同で、米国運輸省（Department Of Transportation）に対し、太平洋間ネットワークに関するATI（独占禁止法適用除外）の申請を行いました。今後日米オープンスカイ合意に合わせて両国政府よりATIの認可を受けた場合、3社共同のネットワーク計画、収入管理、販売戦略の事業体制を早期に構築し、共同事業の開始に向けて収入シェアを含めた包括的な提携効果の増大を図ってまいります。

貨物事業につきましては、昨年秋に本格稼動した「沖縄貨物ハブネットワーク」における事業の安定化を図ります。また、急激な需要の増減に応じて供給量調整を適切に行い、収益性の維持・向上を図ってまいります。マーケティング強化の観点から、市場ニーズと品質重視型の商品開発を進め、ウェブや自社流通拡大によるチャネル拡充を推進します。またレベニューマネジメントシステム「CARGO PROS」の導入により、最適なスペース管理を実施し、収入の最大化を進めます。

これらの事業展開を支え、首都圏空港の容量拡大を捉え、成長の軌道に乗せるために、今年度の機材計画では戦略的投資として、25機の航空機導入を予定しております。主力機材であるボーイング777-300ER型機4機、ボーイング767-300ER型機5機、ボーイング737-800型機5機に加え、保有するボーイング767-300ER型機を改造した貨物専用機2機、ボンバルディアDHC-8-400型機1機、さらに製造遅延により納入が遅れていた戦略機材ボーイング787型機8機を導入いたします。一方、ボーイング747-400型機国際線仕様機、エアバスA320-200型機をはじめとする航空機10機を退役させ、機種統合を推進

するとともに低燃費機材の積極導入によるコスト構造改革を着実に進めてまいります。

旅行事業につきましては、今後ますます多様化するお客様ニーズに応えるため、ウェブ販売の強化とおお客様の属性に適した顧客化戦略を推進してまいります。ウェブ販売の強化については、国内旅行、海外旅行において、組み合わせ型商品「旅作」や「WEBフリープラン」をはじめ、パッケージ型商品等それぞれの商品が持つ特性を強化するとともに、課題の改善を進めることで競争力の向上を図ってまいります。また顧客化戦略の推進については、マイレージクラブ会員対象の「旅達」会員の増加とリピーター化を推進することでより魅力的な商品ラインナップの充実を図り、収益性を向上してまいります。

その他の事業につきましては、グループ経営ビジョンの下でグループ全体の総合力を高めることを目的に、既存事業における事業基盤の強化、構造改革、外部取引の拡大を推進し、収益性の向上を図ってまいります。

これらによって、不透明かつ厳しい経営環境下においても、最大のビジネスチャンスを確実に捉え、価値創造を実現し、安定的経営基盤の構築に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント

(平成22年3月31日現在)

セグメント	事業内容
航空運送事業	国際線、国内線における定期、不定期航空運送事業ならびにこれに附帯する事業
旅行事業	旅行商品の企画、造成および販売等
その他の事業	商事・物販事業、情報通信事業、ビル管理事業およびその他の事業

(6) 主要な営業所および工場（平成22年3月31日現在）

会社名	事業所名および所在地	
(航空運送事業)		
当社	本社事務所	東京都港区東新橋一丁目5番2号
	国内営業関係事業所	東京支店、札幌支店、名古屋支店、大阪支店、福岡支店、沖縄支店
	国内運航関係事業所	東京空港支店、成田空港支店、大阪空港支店、関西空港支店
	整備関係事業所	機体メンテナンスセンター（東京）、ラインメンテナンスセンター（東京）、機装センター（東京）、原動機センター（東京）
	海外事業所	ニューヨーク、サンフランシスコ、ロサンゼルス、シカゴ、ワシントンD. C.、ホノルル、ロンドン、フランクフルト、パリ、北京、瀋陽、天津、大連、青島、上海、杭州、厦門、広州、香港、台北、ソウル、ムンバイ、バンコク、ホーチミン、シンガポール
エアーニッポン(株)	本社事務所	東京都港区
(株)エアージャパン	本社事務所	東京都港区
(株)エアーニッポンネットワーク	本社事務所	東京都大田区
エアーネクスト(株)	本社事務所	福岡県福岡市
エアーセントラル(株)	本社事務所	愛知県常滑市
(株)ANA&J Pエクスプレス	本社事務所	東京都港区
海外新聞普及(株)	本社事務所	東京都港区
(旅行事業)		
ANAセールス(株)	本社事務所	東京都港区
	国内営業関係事業所	東京支店、名古屋支店、大阪支店
(その他の事業)		
全日空商事(株)	本社事務所	東京都港区
(株)インフィニトラベルインフォメーション	本社事務所	東京都港区
全日空システム企画(株)	本社事務所	東京都大田区

(7) 企業集団の使用する航空機

(平成22年3月31日現在)

機種	機数	客席数	備考
ボーイング747-400型機	13	287～569	うち3機は(株)MCAP JAPAN01から賃借中
ボーイング777-300型機	21	215～514	うち3機はエフエスホリネスリーシング(有)他11社から賃借中
ボーイング777-200型機	23	223～405	うち5機はアルカディアリーシング(有)他28社から賃借中
ボーイング767-300型機	51	214～270	うち11機はエスエムビーシーエル・カメレオン(有)他33社から賃借中
ボーイング767-300F型機	9	—	うち4機はエヌビービーミリオン(有)他5社から賃借中 うち5機はボーイング767-300型機からの改造機
エアバスA320-200型機	29	110・166	うち14機はエヌビービーエポック(有)他13社から賃借中 うち24機はエアニーッポン(株)との共通事業機
ボーイング737-800型機	8	167	全機エアニーッポン(株)が使用
ボーイング737-700型機	18	38～120	うち4機は(有)ユーエヌエイチ・オルフェウス他3社から賃借中 全機エアニーッポン(株)が使用
ボーイング737-500型機	19	126・133	うち9機はエヌビービークリーク(有)他8社から賃借中 全機エアニーッポン(株)およびエアネクスト(株)が使用
ボンバルディアDHC-8-400型機	14	74	うち13機は(有)NLセントーラス他12社から賃借中 全機(株)エアニーッポンネットワークおよびエアセントラル(株)が使用
ボンバルディアDHC-8-300型機	5	56	うち4機はワイ・ティール・エアロ(有)他3社から賃借中 全機(株)エアニーッポンネットワークが使用
計	210		

(注) 上記の他、当社所有および賃借している航空機で、外部へ賃貸している航空機が9機あります。

(8) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
32,578名（3,739名）	△467名（△31名）

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。
2. 使用人数には、当社およびその連結子会社から当社およびその連結子会社外への出向社員を除きます。
3. 使用人数には、当社およびその連結子会社外から当社およびその連結子会社への出向社員を含みます。
4. 当期より当社と連結子会社との兼務発令者は主たる業務を行う就業先の使用人数にのみ含んでおります。
5. 当期より退職者は使用人数より除外しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12,900名 (338名)	△1,279名 (△26名)	38.3歳	12.7年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。
2. 使用人数には、当社から他社への出向社員を除きます。
3. 使用人数には、他社から当社への出向社員を含みます。
4. 当期より当社と連結子会社との兼務発令者は主たる業務を行う就業先の使用人数にのみ含んでおります。
5. 当期より退職者は使用人数より除外しております。

(9) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	136,481百万円
株式会社三井住友銀行	99,620百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	98,070百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	63,065百万円
住友信託銀行株式会社	38,450百万円

- (注) 上記の他、国際協力銀行による保証付き借入として、240,205百万円の借入金残高があります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①米国におけるカルテル疑惑に関する件

当社は、世界の主要航空会社による運賃・料金に係るカルテル疑惑に関連して、平成18年2月に、在ニューヨークの事務所が米国司法当局の事情聴取を受け、同時に、当局の調査において、各種資料の提出を求める趣旨の召喚状が出されました。また、平成19年3月15日にはロサンゼルスにある当社米州室に反トラスト法に関連すると思われる米国連邦捜査局の捜索が入りました。現在、当社としては、係る捜査に協力しているところであります。

これらに関連して、米国においてクラスアクションが提起されていますが、具体的な請求額の明示はありません。

②欧州委員会からの通知について

平成19年12月21日、欧州委員会独禁当局より当局が持つ証拠および他社から提供された証拠等を基に、貨物に関して当社にEU競争法違反の疑いがあるとの指摘を受けました。当社としては、平成18年12月に欧州委員会より貨物に関する情報の提供を求められ、全面的に協力しております。また、当社代理人弁護士を通じて指摘内容を精査し適切な対応しております。

なお、本件に対してはすでに161億円を引き当て済みです。

③韓国公正取引委員会からの通知について

韓国公正取引委員会は当社に対し、貨物に関して韓国公正取引法違反の疑いがあるとして平成21年10月29日に「審査報告書(Examiner's Report)」を発出しました。当社としては、当社代理人弁護士を通じて指摘内容を精査し、適切に対応しているところであります。

なお、本件に対しては当期において6億円の引当金を計上しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,900,000,000株
② 発行済株式の総数 2,524,959,257株

（自己株式 4,518,034株を含む）

（注）平成21年7月21日を払込期日とする募集による新株式発行により537,500,000株および平成21年8月18日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当による新株式発行により37,500,000株それぞれ増加し、発行済株式の総数は575,000,000株増加しております。

- ③ 株主数 368,796名
（前期末比 78,879名増）

④ 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	74,864千株	2.97%
名古屋鉄道株式会社	71,982	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	56,437	2.24
東京海上日動火災保険株式会社	40,397	1.60
三井住友海上火災保険株式会社	34,770	1.38
全日空社員持株会	31,712	1.26
日本生命保険相互会社	30,681	1.22
NCT信託銀行株式会社（投信口）	28,152	1.12
株式会社三井住友銀行	26,820	1.06
株式会社みずほコーポレート銀行	26,753	1.06

（注）1. 持株比率は自己株式（4,518,034株）を控除して計算しております。

2. 千株未満の株数は切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

現に発行している新株予約権はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況

(平成22年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	大橋 洋 治	取締役会議長 社団法人日本経済団体連合会副会長 株式会社セブン銀行取締役(社外) 株式会社テレビ東京取締役(社外)
代表取締役社長	伊 東 信一郎	グループ経営戦略会議議長、総合安全推進委員会・CSR推進会議総括
代表取締役副社長	長 瀬 眞	広報室・CSR推進室・総務部担当、CSR推進会議議長、地球環境委員会委員長、リスクマネジメント委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長
代表取締役副社長	森 本 光 雄	安全統括管理者、オペレーションレポート&レビュー会議議長、オペレーション部門統括、グループ総合安全推進室担当、総合安全推進委員会委員長
専務取締役	日出間 公 敬	IR推進室・グループ事業推進室・財務部・調達部担当
専務取締役	岡 田 圭 介	アライアンス室・IT推進室担当、IT戦略推進委員会委員長
専務取締役	洞 駿	国際業務室・施設部担当
常務取締役	篠 辺 修	整備本部長
常務取締役	中 村 克 己	オペレーション推進会議議長、オペレーション統括本部長
常務取締役	井 上 伸 一	運航本部長
取 締 役	竹 村 滋 幸	企画室・アジア戦略室・調査室担当、B787導入プロジェクト長
取 締 役	丸 山 芳 範	秘書室・人事部・ANA人財大学・勤労部・ビジネスサポート推進部担当
取 締 役	殿 元 清 司	貨物本部長
取 締 役	片野坂 真 哉	CS推進会議議長、CS推進室・商品戦略室担当、営業推進本部長
取 締 役	木 村 操	名古屋鉄道株式会社取締役相談役 社団法人愛知県バス協会会長
取 締 役	森 詳 介	関西電力株式会社代表取締役社長 社団法人関西経済連合会副会長 電気事業連合会会長
監 査 役	梶 田 邦 孝	(常勤)
監 査 役	伊 藤 博 行	(常勤)
監 査 役	四十物 実	(常勤)
監 査 役	松 尾 新 吾	九州電力株式会社代表取締役会長 日本郵政株式会社取締役(社外) 社団法人九州経済連合会会長
監 査 役	近 藤 龍 夫	北海道電力株式会社代表取締役会長 北海道旅客鉄道株式会社取締役(社外) 北海道経済連合会会長

- (注) 1. 取締役木村操、森詳介の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役梶田邦孝、松尾新吾、近藤龍夫の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役木村操、森詳介の両氏および監査役梶田邦孝、松尾新吾、近藤龍夫の各氏を東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。
4. 取締役のうち丸山芳範、殿元清司、片野坂真哉の各氏は、平成21年6月22日開催の第64回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
5. 監査役のうち四十物実、近藤龍夫の両氏は、平成21年6月22日開催の第64回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。
6. 取締役のうち長瀬眞、森本光雄、日出間公敬、岡田圭介、洞駿、篠辺修、中村克己、井上伸一、竹村滋幸、丸山芳範、殿元清司、片野坂真哉の各氏は、執行役員を兼務しております。
7. 監査役大野晃二、南山英雄の両氏は、平成21年6月22日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。なお、南山英雄氏は、社外監査役でありました。
8. 取締役山元峯生氏（代表取締役副会長）は、平成22年1月28日、取締役を死亡により退任いたしました。
9. 取締役井上伸一氏は、平成22年3月31日をもって取締役を辞任いたしました。
10. 監査役伊藤博行氏は、平成22年3月31日をもって監査役を辞任いたしました。
11. 平成22年4月1日付で取締役の役職を次のとおり一部変更いたしました。

常務取締役 竹村 滋幸

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	17名 (2)	394百万円 (10)
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (4)	78 (33)
合 計	24	472

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第46回定時株主総会において月額80百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月28日開催の第60回定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。

3. 期末日現在の取締役は16名（うち社外取締役2名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）です。

③ 報酬等の内容の決定に関する方針

イ. 取締役報酬の基本方針

取締役の報酬は、求められる能力および責任に応じた水準を、役位別の基本報酬（月額報酬）として設定しております。具体的には、その職務内容および貢献度に応じて個人別の評価に基づいた支給額を設定しております。

会社業績により、報酬も連動して支給額の減額を行っております。平成21年1月から、収支改善策の一環として役員報酬を減額しており、11月からはさらに減額率を拡大しております。その結果、取締役報酬総額は、前期474百万円から当期394百万円と80百万円の減額となっております。

今後はより一層、業績との連動性を高め、株主価値の向上に資するよう努めてまいります。

なお、報酬の水準は、外部専門機関に依頼し調査した他社水準を考慮し決定いたしております。

また、退職慰労金制度は平成16年に廃止しております。

ロ. 監査役報酬の基本方針

監査役の報酬は、その役割を考慮し、優秀な人材を登用・確保するための基本報酬（月額報酬）で構成しております。

なお、報酬の水準は、外部専門機関に依頼し調査した他社水準を考慮し決定いたしております。

また、退職慰労金制度は平成16年に廃止しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 氏 位 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 木村 操	名古屋鉄道株式会社 取締役相談役	航空券販売の受委託に関する取引等があります。
	社団法人愛知県バス協会 会長	特別の関係はありません。
社外取締役 森 詳介	関西電力株式会社 代表取締役社長	特別の関係はありません。
	社団法人関西経済連合 会副会長	特別の関係はありません。
	電気事業連合会会長	特別の関係はありません。
社外監査役 松尾 新吾	九州電力株式会社 代表取締役会長	特別の関係はありません。
	社団法人九州経済連合 会会長	特別の関係はありません。
社外監査役 近藤 龍夫	北海道電力株式会社 代表取締役会長	特別の関係はありません。
	北海道経済連合会会長	特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 氏 位 名	重要な兼任の状況	当社との関係
社外監査役 松尾 新吾	日本郵政株式会社 社外取締役	同社の子会社である郵便事業株式会社と郵便の輸送に関する取引等があります。
社外監査役 近藤 龍夫	北海道旅客鉄道株式会社 社外取締役	航空券販売の受委託に関する取引等があります。

ハ、当事業年度における主な活動状況

地 氏 位 名	活動状況
社外取締役 木村 役操	当期に開催した取締役会13回中8回に出席し、主に運輸業界における経営者としての豊富な経験と高い見識から適宜必要な発言を行っております。また、取締役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。
社外取締役 森 詳介	当期に開催した取締役会13回中5回に出席し、主に公共性の高い事業における経営者としての豊富な経験と高い見識から適宜必要な発言を行っております。また、取締役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。
社外監査役 梶田 役孝	当期に開催した取締役会には13回全てに、監査役会には7回全てに出席しております。取締役会における発言は特にありませんが、監査役会においては主に政策金融機関の代表としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。また、常勤監査役としてグループ経営戦略会議・定例役員会議等にも出席するとともに内外の各事業所・部門の往査を実施しております。
社外監査役 松尾 新吾	当期に開催した取締役会には13回中3回、監査役会には7回中4回出席しております。取締役会および監査役会においては主に公共性の高い事業における経営者としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。また、適宜代表取締役との意見交換を実施しております。
社外監査役 近藤 龍夫	平成21年6月22日就任以降に開催した取締役会には11回中4回、監査役会には6回中4回出席しております。取締役会における発言は特にありませんが、監査役会においては主に公共性の高い事業における経営者としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。また、適宜代表取締役との意見交換を実施しております。

ニ、責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	94百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	158百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、ANAセールス(株)および(株)インフィニトラベルインフォメーションは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社都合による不再任の他、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重大な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意を得、または監査役会の請求により、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・「ANAグループ・コンプライアンス規程」を制定し、当社社長総括の下、常勤取締役で構成される「CSR推進会議」と、その下部組織として執行役員を中心とした各部門業務執行責任者で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライ

アンスに関する重要方針や重要事項を審議・立案および推進する。

またグループ役職員の行動準則となる「ANAグループ行動基準」の制定・全役職員への配布、グループ内の相談・通報窓口である「ヘルプライン」やグループ内部監査を実施する「監査部」の設置など、コンプライアンス組織体制を整える。

- ・各事業所・グループ会社におけるCSR活動の推進者として「CSRプロモーションリーダー」を配置して、コンプライアンスに関する役職員への啓蒙活動を実施するとともに、グループ内イントラネット上に専用ホームページを開設する等コンプライアンス意識の浸透を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会をはじめとする重要な意思決定又は取締役に対する報告等、その職務に係る情報については、記録媒体方式の如何を問わず、法令および文書の作成・整理・保管および廃棄に関する「文書規程」に則り管理を行い、取締役・使用人が検索・閲覧可能な状態で保管する。
- ・監査役は業務執行に関する重要な文書の回覧を受けるとともに、適時閲覧できることとする。
- ・文書の保存・管理状況については監査部が内部監査を行い、実効性を確保する体制とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ANAグループにおけるトータルリスクマネジメントに関する基本事項を規定した「ANAグループ・トータルリスクマネジメント規程」を制定し、当社社長総括の下、常勤取締役で構成される「CSR推進会議」と、その下部組織として執行役員を中心とした各部門業務執行責任者で構成される「リスクマネジメント委員会」を設置し、トータルリスクマネジメントに関する重要方針や重要事項を審議・立案

および推進する。同委員会内には、航空保安・危機管理部会や情報セキュリティ部会、安全保障輸出管理部会など専門性のあるリスクに特化した部会を設置し、更に個別リスク発生時には臨時部会を設置し、組織横断的な対応を図る。

- ・各事業所・グループ会社におけるCSR活動の推進者として「CSRプロモーションリーダー」を配置して、リスク管理活動を推進する体制とする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・グループ経営理念を制定し、グループとしての存在意義・役割を明確にするとともに、グループ経営ビジョンによって将来のグループとしての到達目標を共有する。
- ・グループ経営ビジョンの達成に向けて、中期経営戦略、単年度経営計画、各部門計画を策定し、これに基づいて役職員個々人の業績目標を設定する制度を導入する。これにより達成すべき目標を明確化するとともに、目標の連鎖を図ることとする。またそれぞれの計画・目標は定期的にレビューを行うことで、より適正且つ効率的な業務執行ができる体制とする。
- ・役割分担・業務執行権限と責任・指揮命令系統などを「業務分掌規程」「職務権限規程」等に規定し、役職員の権限や裁量の範囲を明確化する。
- ・執行役員制度を採用することにより意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行上の重要な案件については、グループ経営戦略会議において、合議制に基づく意思決定を行う。

⑤ 当該会社ならびにその親会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ経営理念に基づき、グループとしての存在意義・役割を明確にするとともに、グループ経営ビジョンによって将来のグループとしての到達目標を

共有する。

- ・「グループ・コーポレート・ガバナンス・ルール」を定め、各社の役割を明確化した上で、グループ各社を統括する担当部署を設定するとともに、グループ各社へ適宜役職員を派遣し、適正なグループ経営管理体制を構築する。
- ・グループ内部監査を実施する「監査部」を設置し、当社およびグループ各社の業務監査・会計監査を実施し、業務の適正の確保およびグループ間の不公正な取引を防止する体制を確保する。
- ・「ANAグループ・コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスの教育・啓蒙を推進し、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。
- ・「ANAグループ・トータルリスクマネジメント規程」に基づく、グループを包含したリスク管理・危機管理体制の構築を通じて、グループ経営の安定性・効率性を高める。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・取締役は、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する専任の組織として「監査役室」を設置し、必要な人員を配置する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役室の使用人は監査役の指揮命令に服するものとし、その人事関係について取締役は、監査役と協議して行うこととする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役および使用人は、監査役に対して取締役会・グループ経営戦略会議等の社内の重要な会議を通じて、コンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する事項を含め、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに職務執行状況等を報告する。

- ・使用人は、「稟議規程」に基づく社内稟議の回覧を通じて、監査役に対して業務執行に関わる報告を行う。
- ・監査部ならびに外部監査法人は、四半期に1回、監査役に対して、各事業所・グループ会社に対する監査状況についての報告および情報交換を行う。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的に会合を開催するとともに、監査役は取締役会・グループ経営戦略会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。また取締役は、監査役と監査部が連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制の構築に協力する。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	421,516	流 動 負 債	472,613
現金及び預金	13,246	支払手形及び営業未払金	151,017
営業未収入金	96,833	短期借入金	29,096
有価証券	180,576	一年以内に返済する長期借入金	99,820
商 品	5,545	一年以内に償還する社債	40,000
貯 蔵 品	51,365	リース債務	11,859
繰延税金資産	24,715	未払法人税等	2,670
そ の 他	49,982	賞与引当金	11,382
貸倒引当金	△746	独禁法関連引当金	16,846
固 定 資 産	1,436,760	そ の 他	109,923
有形固定資産	1,152,354	固 定 負 債	906,383
建物及び構築物	109,642	社 債	95,000
航 空 機	646,100	長期借入金	628,609
機械装置及び運搬具	26,395	リース債務	37,307
工具器具及び備品	11,853	退職給付引当金	119,425
土 地	51,617	役員退職慰労引当金	517
リース資産	43,796	繰延税金負債	406
建設仮勘定	262,951	負 の の れ ん	919
無形固定資産	70,577	そ の 他	24,200
投資その他の資産	213,829	負 債 合 計	1,378,996
投資有価証券	50,588	純 資 産 の 部	
長期貸付金	4,223	株 主 資 本	485,510
繰延税金資産	124,558	資 本 金	231,381
そ の 他	35,829	資 本 剩 余 金	196,635
貸倒引当金	△1,369	利 益 剩 余 金	64,510
繰 延 資 産	809	自 己 株 式	△7,016
資 産 合 計	1,859,085	評価・換算差額等	△11,958
		その他有価証券評価差額金	1,516
		繰延ヘッジ損益	△13,212
		為替換算調整勘定	△262
		少数株主持分	6,537
		純 資 産 合 計	480,089
		負 債 純 資 産 合 計	1,859,085

連結損益計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

科 目	金 額
	百万円
営業収入	1,228,353
事業費	1,049,367
営業総利益	178,986
販売費及び一般管理費	233,233
営業損失	54,247
営業外収益	11,269
受取利息	1,133
受取配当金	1,539
資産売却益	1,092
為替差益	1,694
その他	5,811
営業外費用	43,325
支払利息	18,160
資産売却損	5,660
資産除却損	7,531
退職給付会計基準変更時差異の処理額	6,423
持分法による投資損失	204
その他	5,347
経常損失	86,303
特別利益	2,274
投資有価証券売却益	18
厚生年金基金代行返上益	1,723
受取損害賠償金	273
その他	260
特別損失	11,564
固定資産除却損	877
減損損失	1,253
特別退職金	4,467
投資有価証券評価損	644
独禁法関連引当金繰入額	648
独禁法手続関連費用	856
その他	2,819
税金等調整前当期純損失	95,593
法人税、住民税及び事業税	2,796
法人税等調整額	△40,821
少数株主損失	181
当期純損失	57,387

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日 残高	160,001	125,720	123,830	△6,394	403,157
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	71,380	71,380			142,760
剰余金の配当			△1,933		△1,933
当期純損失			△57,387		△57,387
自己株式の取得				△2,463	△2,463
自己株式の処分		△465		1,841	1,376
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	71,380	70,915	△59,320	△622	82,353
平成22年3月31日 残高	231,381	196,635	64,510	△7,016	485,510

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成21年3月31日 残高	1,391	△82,597	△68	△81,274	3,914	325,797
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						142,760
剰余金の配当						△1,933
当期純損失						△57,387
自己株式の取得						△2,463
自己株式の処分						1,376
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	125	69,385	△194	69,316	2,623	71,939
連結会計年度中の変動額合計	125	69,385	△194	69,316	2,623	154,292
平成22年3月31日 残高	1,516	△13,212	△262	△11,958	6,537	480,089

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷村 和夫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜田 正継	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 光雄	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、全日本空輸株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全日本空輸株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	383,516	流 動 負 債	481,540
現金及び預金	1,252	営業未払金	136,237
営業未収入金	84,402	短期借入金	75,947
有価証券	180,540	一年以内に返済する長期借入金	98,850
商 品	1,077	一年以内に償還する社債	40,000
貯 蔵 品	51,622	リース債務	11,257
前払費用	8,827	未払費用	12,299
短期貸付金	682	未払法人税等	783
営業外未収入金	12,005	預り金	53,838
未収還付法人税等	913	賞与引当金	3,695
繰延税金資産	19,263	独禁法関連引当金	16,846
その他	22,985	その他	31,783
貸倒引当金	△56		
固 定 資 産	1,412,882	固 定 負 債	868,983
有形固定資産	1,133,362	社 債	95,000
建 物	95,254	長期借入金	626,119
構 築 物	1,914	リース債務	36,046
航 空 機	645,275	退職給付引当金	92,627
機 械 及 び 装 置	21,730	役員退職慰労引当金	135
車 両 運 搬 具	2,274	その他	19,053
工 具 器 具 及 び 備 品	10,154	負 債 合 計	1,350,523
土 地	51,132		
リース資産	42,698	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	262,927	株 主 資 本	458,254
無形固定資産	64,401	資 本 金	231,381
施設利用権	4	資本剰余金	196,248
ソフトウェア	63,339	資本準備金	166,404
その他	1,057	その他資本剰余金	29,843
投資その他の資産	215,119	利 益 剰 余 金	37,595
投資有価証券	35,754	その他利益剰余金	37,595
関係会社株式	35,676	特別償却準備金	6,046
長期貸付金	7,886	固定資産圧縮積立金	925
長期前払費用	2,736	繰越利益剰余金	30,623
繰延税金資産	107,946	自 己 株 式	△6,970
その他	26,262	評価・換算差額等	△11,584
貸倒引当金	△1,144	その他有価証券評価差額金	1,627
繰 延 資 産	795	繰延ヘッジ損益	△13,212
株式交付費	689	純 資 産 合 計	446,670
社債発行費	105		
資 産 合 計	1,797,194	負 債 純 資 産 合 計	1,797,194

損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

科 目	金 額
	百万円
営 業 収 入	1,072,967
事 業 費	963,701
営 業 総 利 益	109,265
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	170,496
営 業 損 失	61,230
営 業 外 収 益	12,382
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,479
そ の 他	6,903
営 業 外 費 用	41,357
支 払 利 息	18,237
そ の 他	23,119
経 常 損 失	90,205
特 別 利 益	741
受 取 損 害 賠 償 金	272
過 年 度 業 務 委 託 契 約 改 定 精 算 益	282
そ の 他	186
特 別 損 失	9,716
減 損 損 失	1,069
特 別 退 職 金	3,629
そ の 他	5,018
税 引 前 当 期 純 損 失	99,180
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△724
法 人 税 等 調 整 額	△39,705
当 期 純 損 失	58,751

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
平成21年3月31日 残高	160,001	95,024	30,309	125,333	6,011	955	91,312	98,279	△6,350	377,265	
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩					△1,162		1,162	-		-	
特別償却準備金の積立					1,198		△1,198	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩						△30	30	-		-	
新株の発行	71,380	71,380		71,380				-		142,761	
剰余金の配当							△1,933	△1,933		△1,933	
当期純損失							△58,751	△58,751		△58,751	
自己株式の取得									△2,462	△2,462	
自己株式の処分			△465	△465					1,841	1,375	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	71,380	71,380	△465	70,914	35	△30	△60,689	△60,684	△620	80,989	
平成22年3月31日 残高	231,381	166,404	29,843	196,248	6,046	925	30,623	37,595	△6,970	458,254	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日 残高	1,738	△82,627	△80,888	296,376
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				-
特別償却準備金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
新株の発行				142,761
剰余金の配当				△1,933
当期純損失				△58,751
自己株式の取得				△2,462
自己株式の処分				1,375
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△110	69,415	69,304	69,304
事業年度中の変動額合計	△110	69,415	69,304	150,294
平成22年3月31日 残高	1,627	△13,212	△11,584	446,670

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

全日本空輸株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷村 和夫	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜田 正継	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 光雄	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、全日本空輸株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の整備運用状況と評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月18日

全日本空輸株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 梶 田 邦 孝 ㊟

常勤監査役 四十物 実 ㊟

監 査 役（社外監査役） 松 尾 新 吾 ㊟

監 査 役（社外監査役） 近 藤 龍 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

将来の事業規模の拡大に備え機動的な資本政策が行えるよう、現行定款第6条（会社の発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を39億株から51億株に増加させるものであります。

なお、当期に実施した増資により、平成22年5月31日現在の当社の発行済株式総数は25億2,495万9,257株となっております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第6条（会社の発行可能株式総数） 本会社の発行可能株式総数は <u>39</u> 億株とする。	第6条（会社の発行可能株式総数） 本会社の発行可能株式総数は <u>51</u> 億株とする。

第2号議案 取締役17名選任の件

取締役山元峯生氏は平成22年1月28日死亡により、井上伸一氏は平成22年3月31日辞任により、それぞれ退任しております。また、現在の取締役15名はいずれも本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	おおはし ようじ 大橋 洋治 (昭和15年1月21日)	昭和39年4月 当社入社 平成4年3月 当社整備本部管理室長 平成5年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社代表取締役副社長 平成13年4月 当社代表取締役社長 執行役員 平成14年4月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役会長 平成19年4月 当社取締役会長 取締役会議長 現在に至る 重要な兼職の状況 社団法人日本経済団体連合会副会長 株式会社セブン銀行取締役(社外) 株式会社テレビ東京取締役(社外)	204,157株
2	いとう しんいちろう 伊東 信一郎 (昭和25年12月25日)	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社人事部長 平成15年4月 当社執行役員 営業推進本部副本部長兼マーケティング室長 平成15年6月 当社取締役執行役員 平成16年4月 当社常務取締役執行役員 平成18年4月 当社専務取締役執行役員 平成19年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 平成21年4月 当社代表取締役社長 グループ経営戦略会議議長、総合安全推進委員会・CSR推進会議 総括 現在に至る	70,050株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3	なが せ しん 長 瀬 眞 (昭和25年3月13日)	昭和47年4月 当社入社 平成12年10月 当社東日本販売カンパ ニー第一法人販売部長 平成13年4月 当社執行役員 秘書室 長 平成15年4月 当社常務執行役員 東 京支店長 東地区担当 平成16年4月 当社上席執行役員 営 業推進本部副本部長 平成16年6月 当社取締役執行役員 平成17年4月 当社常務取締役執行役 員 平成19年4月 当社専務取締役執行役 員 平成21年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 平成22年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 広報室・C SR推進部・総務部・ 法務部担当、CSR推 進会議議長、地球環境 委員会委員長、リスク マネジメント委員会委 員長、コンプライアンス 委員会委員長 現在に至る	75,000株
4	もり もと みつ お 森 本 光 雄 (昭和22年6月24日)	昭和41年4月 当社入社 平成15年7月 当社運航本部査察室長 平成16年4月 当社執行役員 運航本 部副本部長兼オペレー ション統括本部副本部 長 平成17年4月 当社上席執行役員 運 航本部長 平成17年6月 当社常務取締役執行役 員 平成19年4月 当社専務取締役執行役 員 平成21年4月 当社代表取締役副社長 執行役員 安全統括管 理者、オペレーション レポート&レビュー会 議議長、オペレーショ ン部門統括、グループ 総合安全推進室担当、 総合安全推進委員会委 員長 現在に至る	47,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
5	ひ で ま とも ひろ 日 出 間 公 敬 (昭和24年3月4日)	昭和48年7月 当社入社 平成14年4月 当社調達部長 平成15年4月 当社執行役員 財務部 長 平成16年4月 当社執行役員 財務 部・I R推進室・調達 部担当 平成16年6月 当社取締役執行役員 平成18年4月 当社常務取締役執行役 員 平成19年4月 当社専務取締役執行役 員 平成20年4月 当社専務取締役執行役 員 I R推進室・グル ープ事業推進室・財務 部・調達部担当 現在に至る	54,000株
6	おか だ けい すけ 岡 田 圭 介 (昭和26年10月24日)	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社整備本部部品計画 部長 平成15年4月 当社執行役員 企画室 副室長 平成16年4月 当社執行役員 企画室 長、貨物郵便本部担当 平成16年6月 当社取締役執行役員 平成18年4月 当社常務取締役執行役 員 平成21年4月 当社専務取締役執行役 員 アライアンス室・ I T推進室担当、I T 戦略推進委員会委員長 現在に至る	53,631株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
7	ほら 洞 はやお 駿 (昭和22年11月1日)	昭和46年7月 運輸省入省 平成14年8月 国土交通省 航空局長 平成15年7月 国土交通省 国土交通 審議官 平成17年8月 国土交通省 退任 平成19年10月 当社常勤顧問 平成20年4月 当社上席執行役員 国 際業務室・施設部担当 平成20年6月 当社常務取締役執行役 員 平成21年4月 当社専務取締役執行役 員 国際業務室・施設 部担当 現在に至る	19,000株
8	しの べ おさむ 修 (昭和27年11月11日)	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社整備本部技術部長 平成16年4月 当社執行役員 営業推 進本部副本部長 平成19年4月 当社上席執行役員 企 画室担当、B787導入プ ロジェクト長 平成19年6月 当社取締役執行役員 平成21年4月 当社常務取締役執行役 員 平成22年4月 当社常務取締役執行役 員 企画室担当、B787 導入プロジェクト長 現在に至る	42,050株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
9	なか むら かつ み 中 村 克 己 (昭和23年10月10日)	昭和45年7月 当社入社 平成16年4月 当社運航本部安全評価 室長 平成17年4月 当社執行役員 オペレ ーション統括本部副本 部長兼OCC推進室長 平成18年4月 当社執行役員 グルー プ総合安全推進室担当、 オペレーション統括本 部副本部長兼OCC推 進室長 平成19年4月 当社上席執行役員 オ ペレーション推進会議 議長、オペレーション 統括本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員 平成21年4月 当社常務取締役執行役 員 平成22年4月 当社常務取締役執行役 員 運航本部長 現在に至る	34,000株
10	たけ むら しげ ゆき 竹 村 滋 幸 (昭和25年5月30日)	昭和50年4月 当社入社 平成16年5月 当社調査室長 平成17年4月 当社執行役員 調査室 長 平成19年4月 当社上席執行役員 調 査室担当 平成20年4月 当社上席執行役員 企 画室・アジア戦略室・ 調査室担当、B787導入 プロジェクト長 平成20年6月 当社取締役執行役員 平成22年4月 当社常務取締役執行役 員 秘書室・調査室・ アジア戦略室担当 現在に至る	25,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
11	まる やま よし のり 丸 山 芳 範 (昭和28年10月9日)	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社整備本部副本部長 平成18年4月 当社執行役員 福岡支 店長 九州・沖縄地区 担当 平成20年4月 当社上席執行役員 営 業推進本部副本部長 平成21年4月 当社上席執行役員 秘 書室・人事部・ANA 人財大学・勤労部・ビ ジネスサポート推進部 担当 平成21年6月 当社取締役執行役員 平成22年4月 当社取締役執行役員 人事部・ANA人財大 学・勤労部・ビジネス サポート推進部担当 現在に至る	16,000株
12	との もと きよ し 殿 元 清 司 (昭和30年6月23日)	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社企画室主席部員 平成18年4月 当社執行役員 貨物本 部副本部長 平成20年4月 当社上席執行役員 貨 物本部副本部長 平成21年4月 当社上席執行役員 貨 物本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員 貨物本部長 現在に至る	23,000株
13	かた の ざか しん や 片 野 坂 真 哉 (昭和30年7月4日)	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 当社人事部長 平成19年4月 当社執行役員 人事部 長 平成19年11月 当社執行役員 人事部 長兼ANA人財大学長 平成21年4月 当社上席執行役員 C S推進会議議長、CS 推進室・商品戦略室担 当、営業推進本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員 CS推進会議議長、C S推進室・商品戦略室 担当、営業推進本部長 現在に至る	26,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
14	いとうひろゆき 伊藤博行 (昭和25年8月24日)	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社整備本部機体計画 部長 平成15年4月 当社執行役員 整備本 部副本部長 平成18年4月 当社上席執行役員 整 備本部長 平成18年6月 当社取締役執行役員 平成20年3月 当社取締役辞任 平成20年4月 (株)ANA総合研究所顧 問 平成20年6月 当社監査役(常勤) 平成22年3月 当社監査役(常勤) 辞任 平成22年4月 当社上席執行役員 整 備本部長 現在に至る	34,000株
15	おかだあきら 岡田晃 (昭和30年11月14日)	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 当社企画室主席部員 平成19年4月 当社執行役員 企画室 長 平成21年4月 当社上席執行役員 企 画室長 平成22年4月 当社上席執行役員 オ ペレーション推進会議 議長、オペレーション 統括本部長 現在に至る	13,000株
16	きむらみさお 木村操 (昭和12年9月7日)	平成5年6月 名古屋鉄道(株) 常務取締役 平成9年6月 名古屋鉄道(株) 専務取締役 平成11年6月 名古屋鉄道(株) 代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役 現在に至る 平成17年10月 名古屋鉄道(株) 代表取締役会長 平成21年6月 名古屋鉄道(株) 取締役相談役 現在に至る 重要な兼職の状況 社団法人愛知県バス協会会長	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
17	もり しょう すけ 森 詳 介 (昭和15年8月6日)	平成11年6月 関西電力㈱常務取締役 平成13年6月 関西電力㈱ 代表取締役副社長 平成17年6月 関西電力㈱ 代表取締役社長 現在に至る 平成18年6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 社団法人関西経済連合会副会長	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 木村操氏は、名古屋鉄道㈱の取締役相談役であり、当社と同社との間には航空券販売の受委託に関する取引等があります。
3. 森詳介氏は、関西電力㈱の代表取締役社長であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。なお、同氏は平成22年6月開催予定の同社定時株主総会後の取締役会において代表取締役会長に就任予定です。
4. 木村操、森詳介の両氏は、社外取締役候補者であります。
5. 木村操氏を社外取締役候補者とした理由は、運輸業界における経営者としての経験と幅広い識見を活かして、当社経営に適切な助言をいただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断したためであります。
6. 森詳介氏を社外取締役候補者とした理由は、公共性の高い事業における経営者としての経験と幅広い識見を活かして、当社経営に適切な助言をいただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断したためであります。
7. 森詳介氏は平成22年6月開催予定の阪急阪神ホールディングス㈱の定時株主総会において、同社の社外取締役候補者になっております。
8. 木村操氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
9. 森詳介氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
10. 木村操氏が、名鉄運輸㈱において取締役として在任中の平成18年1月に、同社において道路交通法第118条第1項第5号（過積載の下命）に違反する事実が発生し、同社は罰金刑の判決を受けております。
11. 当社と木村操、森詳介の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。
12. 当社は木村操、森詳介の両氏を東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役伊藤博行氏が、平成22年3月31日辞任により退任しておりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
いの うえ しん いち 井 上 伸 一 (昭和23年9月25日)	昭和45年11月 当社入社 平成15年7月 当社運航本部副本部長 平成17年4月 当社執行役員 運航本部副本部長 平成19年4月 当社上席執行役員 運航本部副本部長 平成20年4月 当社上席執行役員 運航本部長 平成20年6月 当社取締役執行役員 平成21年4月 当社常務取締役執行役員 平成22年3月 当社取締役辞任 平成22年4月 ㈱ANA総合研究所顧問 現在に至る	37,000株

(注) 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0 以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（24時間受付）

<用紙の請求等、その他のご照会>

☎ 0120-176-417（平日9：00～17：00）

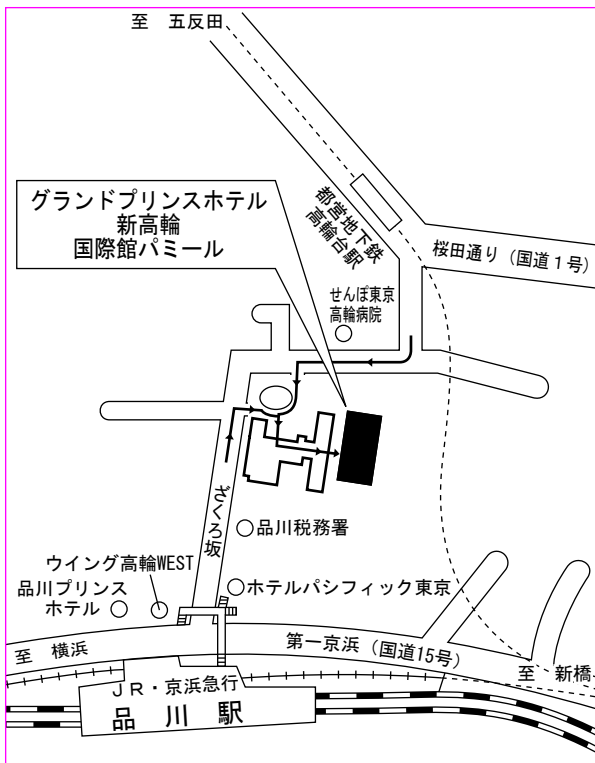
【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社である(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

株主総会 会場ご案内図

《会場》 グランドプリンスホテル新高輪
国際館パミール
東京都港区高輪三丁目13番1号
電話 03-3442-1111



〔交通〕

- JR「品川」駅（高輪口）または京浜急行「品川」駅下車
徒歩：約8分
- 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅下車
徒歩：約6分

〔お願い〕

ご来場の際はましては、駐車場に限りがございますので
極力公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。